

<報道発表資料>
(府同時)

令和7年8月20日
京都市保健福祉局動物愛護センター

令和7年度「猫の見学会&ミニセミナー」の開催

京都市と京都府が共同で設置運営している京都動物愛護センター（愛称：動物愛ランド・京都）では、京都動物愛護憲章の理念に基づき、保護した犬猫の適切な譲渡事業を推進しています。

この度、保護猫の譲渡を更に促進するために、猫の譲受を検討している方や、猫の飼い方を勉強したい方を対象に、「猫の見学会&ミニセミナー」を開催します。

【イベントの概要】

- 日時 令和7年9月6日（土） 午後1時～午後3時
ミニセミナーと見学会を1セットとして、各回30分ずつ計4回開催（各回の内容は同じ）
※ 動物愛護センターにおける猫の保護頭数と譲渡希望件数を鑑み、今後も必要に応じて同様の事業を開催します。
- 場所 京都動物愛護センター（〒601-8103 京都市南区上鳥羽仏現寺町11番地）



(アクセス)

- 近鉄京都線十条駅から歩いて約5分
- 京都市営地下鉄烏丸線十条駅から歩いて約15分
- 無料の駐車場はありません。

- 対象 京都府在住の方
- 定員 各回20名程度
- 参加費 無料
- 申込・予約 不要
- 内容 ①ミニセミナー（当センターで保護される猫について、猫の飼い方について、譲渡制度について）
②見学会（猫の譲渡室を御見学いただきます）
③譲渡申込書記入（希望者のみ）
譲渡要件を満たす方で猫の譲渡を希望される方は、譲渡申込書を御記入ください。
- 注意事項
猫をお譲りするにあたっては、いくつかの条件があるため、見学会当日に猫をお譲りすることはできません。譲渡要件や譲渡の流れについては、当センターのホームページを御確認ください。<https://kyoto-ani-love.com/information/owner/>
当センターには、既に譲渡が決まっている、又は手続中の猫がいます。また、譲渡申込をいただいた場合であっても、猫を御紹介するまでの間に、他の方への譲渡が決まる場合がありますので、予め御了承ください。

<お問い合わせ先> 京都動物愛護センター

TEL: 075-671-0336

※ 受付時間：午前9時～午後5時（休所日（毎週木曜日、木曜日が祝日の場合は翌平日）を除く。）